



かすみがうら市 学校統合だより

TEL 029-897-1111 0299-59-2111

Mail

gakkokyoikuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

発行 統合委員会事務局(かすみがうら市教育委員会学校教育課)〒300-0192 かすみがうら市大和田562

霞ヶ浦中学校 新制服決定 開校に向けた準備進む

南・北統合中学校統合委員会では、第6回会議を開催し、スクールバスの運行基準や新入生が身を包む制服と体操服のデザインを決定しました。

今後、来年4月の開校に向け、通学路や学校行事、組織などについて詳細に検討を行っていきます。

南・北統合中

10月23日、第6回統合委員会を開催しました。校章、制服、体操服、スクールバス、通学路、組織、交流事業、教育活動等を議題として協議を行いました。

協議第3号 校章

校章の選定方法を協議

霞ヶ浦中学校の新たなシンボルとなる校章については、10月4日から28日の期間で公募を行いました。選定については、11月20日の統合委員会において行うこととしました。

協議第5号 制服

協議第6号 体操服

新制服・体操服を決定

霞ヶ浦中学校の新制服及び体操服については、霞ヶ浦地区の小・中学校と霞ヶ浦庁舎において、展示・投票を行い、多くの投票をいただきました。

その結果を基に協議した結果、それぞれ最も得票が多かったデザインに決定。制服は展示デザインの「2」、体操服は展示デザインの「B」となりました。

開票結果概要

【制服】

投票数 802票(有効:765票、無効37票)

得票順

順位	タイプ	得票数
1	②	314票
2	③	273票
3	①	178票

【体操服】

投票数 802票(有効:764票、無効38票)

得票順

順位	タイプ	得票数
1	B	358票
2	A	294票
3	C	112票

新制服並びに体操服については学校教育課ホームページに写真を掲載しておりますので、ご覧ください。

協議第7号 スクールバス

スクールバス運行基準決まる

スクールバス運行の範囲やコース、対象者などの基準については、小・中学校の保護者を対象に実施したアンケートの結果や霞ヶ浦地区の統合小学校委員の方から出された意見など踏まえて、検討を重ね、この度、運行基準を決定しました。

中学生の自転車利用に関しては、通学や交友などにより生活圏が広がるなか、自分の意志に基づく行動範囲を広げるうえで有効であるとともに、体力向上にもつながります。このことから、霞ヶ浦中学校についても、交通安全や防犯対策を進めつつ、自転車で通学することが望ましいと考えられます。

そのうえで、現在の北中学校区における急激な通学環境の変化を緩和するためスクールバスを運行することとし、現在の南中学校区との公平性にも配慮し、3年間を目安に運行基準の見直しを行うこととしました。

スクールバス運行基準

- ・南中学校と北中学校の統合によって、通学距離や通学時間が長くなり、負担が増えることとなる生徒が、安全に通学し、元気に学校生活を送ることができるよう、通学を容易にするためスクールバスを運行する。
- ・南・北統合中学校スクールバスは、中型程度のバスにより無料で運行する。
- ・現在の北中学校の通学区域に居住し、自宅からの通学距離がおおむね6Km以上で、利用を希望し、年度単位で登録した生徒を対象とする。また、6Km以内の生徒であっても指定の停留所を利用することにより、乗車できるものとする。
- ・運行コースは、①安食・柏崎・田伏方面と、②志戸崎・坂有河方面の2コースで、集落または一団の集落に1か所程度の停留所を設置し、通学班を編成して確実に登下校ができるよう運行する。乗車時間については、30分から40分程度とする。
- ・通学班については、停留所ごとに班長を決め、休んだり、遅れたりする場合は、事前に班長宅に報告する。
- ・便数は、朝の登校時1便、夕方の下校時2便で、下校時は、授業終了時間及び部活動終了後の出発とする。
- ・休日の部活動については、練習時間に合わせ、登下校時に運行する。
- ・対象地区については、次のとおりとする。(統合中学校から概ね6kmを超える地区)

佐賀地区 坂東、上東、西方、二ノ宮、坂有河、志戸崎西一、志戸崎西二、志戸崎西三、志戸崎中、志戸崎東一、志戸崎東二、横須賀、根本前原、北前原、沖ノ内、山田、石田、後路、上根、田伏中台

安飾地区 高賀津、平、北ノ坊、中道、田子内、小津、柏崎先浜、柏崎下宿、柏崎横町、柏崎上宿、宮下、富士見台

- ・スクールバスの運行は、通学環境の急激な変化を緩和するため、3年間を目安とする。当該期間経過後の運行については、利用状況や道路、交通安全施設の整備状況等を考慮し、学校、PTAで見直しについて協議する。

協議第8号 通学路

通学路の防犯灯要望へ

通学路の協議については、スクールバスの運行基準の決定に伴って、本格的に協議を始めています。現在、通学路として活用している道路はもとより、学校の統合に伴い、北中学校区から霞ヶ浦中学校に通う生徒の通学路を協議しています。10月30日には、霞ヶ浦地区全域の通学路の夜間点検を行い、街灯などについても状況を確認しました。その結果を基に、市へ修繕及び設置の要望を行います。

協議第10号 閉校式

閉校式は3月29日に

閉校式は平成26年3月29日(土)に北中学校、南中学校ともに行うこととしました。詳細については今後検討します。

協議第11号 開校式

新校 開校式は4月7日

霞ヶ浦中学校の開校式は、平成26年4月7日(月)午前9時から行うこととしました。